

主要障がい者団体との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

| 意見分類 | 意見概要 | (参考)市の考え方 |
|----------|---|---|
| 分野1:理解促進 | 障がいのある人に対する理解促進のためには、障がい当事者が体験談などを学校で語ってくるべきである。 | 障がい当事者が体験談などを伝えることはとても重要と考えています。札幌市では、障がい当事者を講師として養成し、学校、企業等に派遣、講義やディスカッション等を行う取組を実施しております。 |
| 分野1:理解促進 | 障がいについての理解促進のためには、地域で障がいのある子どもと一緒に勉強することが必要。 | 障がいのある子どもも障がいのない子どもも、地域社会の一員として主体的に社会参加できるよう、地域での特別支援教育を推進してまいりたいと考えております。 |
| 分野2:生活支援 | 発達障がいのある子どもたちの支援は、生まれたときからの子育て支援と子どもの支援を両方やっていく必要がある。 | 子どもの発達障がいに早期に気づくことと、子どもの様子に合った育児が大切です。そのために、身近な地域で育児の困り感に応じた支援やお子さんに必要な支援を提供できる取組を進めてまいりたいと考えております。 |
| 分野2:生活支援 | 事業者が安定的に運営できるように(従事者の待遇も含め)、事業者に対する情報提供や連携体制の充実を図り、サービスの質の向上につなげてほしい。 | 今後も引き続き情報提供や連携体制の充実を進めてまいりたいと考えております。 |

主要障がい者団体との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

| 意見分類 | 意見概要 | (参考)市の考え方 |
|----------|--|---|
| 分野2:生活支援 | 精神障がい者が地域生活を送るうえで、当事者が集まれる場所が欲しい。 | 通所施設のほか、地域活動支援センターをはじめとしたサービス提供基盤の一層の充実に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。 |
| 分野2:生活支援 | 精神障がい者に対する交通事業者の運賃割引制度の適用について働きかけてほしい。 | 札幌市としましても、会議等を通じて国に対して精神障がい者の運賃割引の実施について、引続き要望を行うとともに、北海道とも十分連携を図りながら、運賃割引の実現に向けた取組を、今後とも粘り強く進めてまいります。 |
| 分野2:生活支援 | 移動支援事業を通学・通所にも利用できるようにしてほしい。 | 移動支援の利用範囲につきましては、財源確保の課題があり、全面的に拡大するのは困難な状況ですが、より使いやすい制度となるよう、今後とも検討を進めてまいります。 |
| 分野2:生活支援 | 市営住宅の新築・改築の際には、障がい者が暮らせる場所を整備するような仕組みにしてほしい。 | 札幌市では、市営住宅を新しく建てる際には、障がいのある方も暮らしやすくするため、エレベーターの設置や住戸内の段差解消など建物のバリアフリー化をしているほか、一部の住戸を恒常的に車椅子を使用している障がいのある方のために整備しています。 |

主要障がい者団体との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

| 意見分類 | 意見概要 | (参考)市の考え方 |
|----------|--|--|
| 分野2:生活支援 | 重度の障がいのある方や高齢の障がい者の住まいとして、ケアホーム、グループホームのさらなる充実が不可欠。 | グループホーム・ケアホームを新規に運営する際に補助を行い、地域における居住の場を充実します。 |
| 分野2:生活支援 | 保証人がいないために希望する部屋に入れない場合がある。保証人について公的支援が必要になってくるのではないか。 | 賃貸契約による一般住宅への入居に際して、入居時に必要な支援及び居住継続に必要な支援を実施する住宅入居等支援事業において、保証人が確保できない方の居住支援を行っており、今後も相談支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。 |
| 分野2:生活支援 | 精神障がい者の単身者でも市営住宅に入居できるようにしてほしい。 | 精神障がい者が単身向け住宅に入居することにつきましては、単身での日常生活が可能であるとの判断をすることが難しく、入居者からの相談に対する常時の受入れ体制など、地域でサポートする体制が十分に整っていないため、現時点では非常に難しいものと考えております。 なお、単身向け住宅の入居条件については、国土交通省からの通達等を踏まえて決定しており、新たな通達等があれば見直しを図っていきます。 |

主要障がい者団体との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

| 意見分類 | 意見概要 | (参考)市の考え方 |
|------------------------|---|---|
| 分野3:保健・医療 分野3:保健・医療 | 医療費助成制度において、療育手帳Bの人にも適用を拡大してほしい。療育手帳を所持している40歳以上の知的障がい者全員に適用を拡大してほしい。 | 札幌市の重度心身障がい者医療費助成制度は、北海道からの補助を受けて実施しております。今後の制度の拡充につきましては、引き続き補助主体である北海道へ働きかけてまいりたいと考えております。 |
| 分野3:保健・医療 分野3:保健・医療 | 精神障がい者は医療費が多くかかるため、軽減してほしい。 | 自立支援医療(精神通院医療)の制度により、精神科への通院にかかる医療費の利用負担額については、負担上限額が設定されております。重度心身障がい者医療費助成制度は、北海道からの補助を受けて実施しております。今後の制度の拡充につきましては、引き続き補助主体である北海道へ働きかけてまいりたいと考えております。 |

主要障がい者団体との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

| 意見分類 | 意見概要 | (参考)市の考え方 |
|------------------|--|--|
| <p>分野4:生活環境</p> | <p>災害時において、長期的な避難所についても考えていかなければならない。障がい種別や特性に応じて避難所を分けることも必要。</p> | <p>災害時には、まずは、学校などの収容避難場所等へ避難していただき、その後、状況に応じて社会福祉施設等を福祉避難場所として指定し、収容避難場所での生活が困難な方を移送することを想定しています。福祉避難場所のあり方につきましては、東日本大震災における対応等を参考にしながら引き続き検討してまいります。</p> |
| <p>分野5:教育・育成</p> | <p>高等部教育を希望する子どもたち全員が、特別支援学校高等部または高等学校の特別支援学級の高等部教育課程に進学できる体制の実現を望む。</p> | <p>特別支援学校高等部の配置計画を定める北海道教育委員会と連携しながら、障がいのある子どもが特別支援学校高等部へ進学できる体制をより一層充実するよう努めてまいりたいと考えております。(高等学校では特別の教育課程の編成が認められておりません)</p> |

主要障がい者団体との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

| 意見分類 | 意見概要 | (参考)市の考え方 |
|-----------|---|---|
| 分野5:教育・育成 | 豊明養護学校のノウハウを活かした分校、分教室の設置、札幌市各区に高等部教育を受けられる場の整備を求めます。 | 特別支援学校高等部の配置計画を定める北海道教育委員会と連携しながら、障がいのある子どもが特別支援学校高等部へ進学できる体制をより一層充実するよう努めてまいりたいと考えております。 |
| 分野6:雇用・就労 | 就業・生活支援事業所を増やしてほしい。障がい者雇用の拡大と定着を図ってほしい。 | 就業・生活相談支援事業所につきましては、平成23年度に1カ所増やし、計4カ所となりました(このうち、国・北海道の事業所が1カ所あります)。今後につきましても、相談体制を充実させ、障がいのある方の雇用の拡大と定着を図ってまいりたいと考えております。 |
| 分野6:雇用・就労 | 企業の理解がなければ継続して就労することは困難。理解促進に取り組んでほしい。 | 平成23年度から、企業に対して障がい者雇用の理解促進を目的とした啓発セミナー等を行う「札幌市障がい者元気スキルアップ事業」を実施いたします。この事業をはじめ、企業の障がい者雇用への関心を高めるための取り組みを進めてまいりたいと考えております。 |

主要障がい者団体との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

| 意見分類 | 意見概要 | (参考)市の考え方 |
|------------------|------------------------|--|
| 分野7:情報・コミュニケーション | 市役所に、点字ができる職員を育てていくべき。 | 視聴覚障がい者情報センターでは、点字の普及に関する取組を実施しております。平成22年度では、職員向けの視覚障害者支援研修会で点字に係る時間を設けたところです。このような職員に対する点字研修は、今後も継続していきたくと考えております。 |